

モディオダール適正使用委員会 第 15 回（リモート開催）議事録

2025 年 11 月 7 日（金）午後 7 時 30 分よりリモート開催にて委員会を開催した。
出席委員は全員オンラインミーティングツール Zoom により本委員会に出席した。
なお、議事に先立ち参加者全員が一堂に会するのと同等に充分な意見交換ができるかを相互に確認した。

委員の総数：6 名

出席委員数：6 名（関連学有識者及び薬剤師 5 名、弁護士 1 名）

上記のとおり弁護士、関連学有識者及び薬剤師の過半数の出席があったため、議長である内山委員長が開会を宣し議事を進行した。

- 議 題：①委員の再任について
②症例数確認等の確認状況
③依頼状の発行状況
④警告文の発行について
⑤薬局における医師検索状況、今後の対応について
⑥調剤責任者変更の履歴共有

① 委員の再任について

モディオダール適正使用委員会会則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員 6 名全員が 2025 年 11 月 21 日に任期満了を迎えるにあたり、モディオダール適正使用委員会会則第 4 条第 1 項に基づくアルフレッサ ファーマの委嘱による委員の再任について議場に諮ったところ、出席の 6 名全員が再任を承諾した。

引き続いて、議長より次期委員長の選出を議場に諮ったところ、満場一致をもって内山委員を委員長に選出し、同委員は直ちに就任を承諾した。

委員長代理については、モディオダール適正使用委員会会則第 5 条第 2 項の規定に基づき、委員長が井上委員を指名し、満場一致をもって井上委員を委員長代理に選出した。

② 症例数確認等の確認状況

事務局より 2025 年 9 月分の症例数及び異常納入の確認状況について報告を行った。

③ 依頼状の発行状況

事務局より症例数確認が 3 ヶ月分滞留した医師への依頼状配布状況（2025 年 6 月から

2025年11月まで)について報告を行った。

④ 警告文の発行について

事務局より現時点での依頼状の配布が3ヶ月継続した医師の該当はないため警告文の発行には至っていない旨の報告を行った。

⑤ 薬局における医師検索の状況、今後の対応について

調剤時に処方箋発行医師の検索を実施していない薬局が継続して存在することへの対応として、第14回適正使用委員会での決定事項に基づき、2024年度（2024年4月から2025年3月までの1年間）に納入実績が存在するにもかかわらず検索未実施の薬局に対して、調剤時の医師検索に協力を依頼する内容の電子メールを2025年7月31日に送付した。

加えて、2025年8月には2022年4月から3年連続検索未実施薬局1件（2025年7月末時点）にMRが訪問し、調剤前の医師検索の重要性について直接説明を実施した。当該薬局の調剤責任者署名済の「医師検索の重要性について説明を受け理解した旨の書面」は2025年9月3日に適正使用委員会へ提出された。

電子メール送付及び薬局へのMRの直接訪問/説明後、検索未実施の薬局は減少したものの、依然として検索未実施の薬局が存在しており、今回、これに対応するために、以下の内容について議長より議場に諮ったところ、満場一致で決定した。次回の適正使用委員会開催時に追跡調査の結果を報告し、状況が改善されていない場合は更なる対応策を検討することとなった。

＜2024年度納入実績有で未検索の薬局への対応内容＞

2025年7月31日に電子メールを送付した薬局のうち、電子メール送付後も検索未実施の薬局に対して、適正使用委員会からのお願い文書を分担会社のMRを介して配布する。文書には、納入実績のある薬局の検索状況をモニタリングしていること、薬局での調剤時の医師検索がモディオダール流通管理の中で非常に重要なものであること、調剤時には検索をお願いしたい旨を含める。さらに文書を配布した薬局での検索状況を一定期間追跡調査する。

＜2022年4月から3年連続検索未実施薬局への対応内容＞

該当1薬局は直近の実績がないことから、MRが定期的に当該薬局を訪問し、調剤時の検索についてリマインドを行う。

さらに今年度からの追加対応として、2024年度に実績があり、2024年3月以前には検索実施されていたが、2024年度中は検索未実施の薬局に対し、第14回適正使用委員会での決定事項に基づき、リマインドとして調剤前の処方箋発行医師検索への協力依頼メールを送付した。電子メール送付後、検索未実施の薬局は減少したものの、依然として

検索未実施の薬局が存在しているため、検索未実施の薬局へ再度電子メールを送付することについて、議長より議場に諮ったところ、満場一致で決定した。

⑥ 調剤責任者変更の履歴共有

事務局より 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 10 月 31 日までに調剤責任者変更が行われた薬局について報告を行った。

以上をもって本日のオンラインミーティングツール Zoom を用いた本適正使用委員会は、終始異常なく議事の審議が終了したので、議長は午後 8 時 10 分閉会を宣言した。

上記議事の経過要領及び結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席委員 1 名が記名押印する。

2025 年 11 月 7 日

モディオダール適正使用委員会

議長 委員長 内山 真

委 員 岩井 重一